

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定による。 2(1) 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 平成24年度住民基本台帳ネットワークシステム北海道ネットワーク用サーバ機器等及び接続用ネットワーク機器等管理運用業務一式 (2) 随意契約の相手方を決定した日 平成24年3月29日 (3) 随意契約の相手方の氏名及び住所 (ア) 氏 名 株式会社H B A (イ) 住 所 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8 (4) 随意契約に係る契約金額 30,996,000円 (5) 契約の相手方を決定した手続 随意契約 (6) 随意契約によった理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による。 3 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道総合政策部地域行政局市町村課 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目	
北海道告示第260号 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第1項の規定により、次のとおり指定区域として指定する。 平成24年4月13日 北海道知事 高 橋 はるみ 1(1) 指 定 番 号 第94号 (2) 指 定 の 区 域 枝幸郡浜頓別町字宇曾丹3713番2の一部、3714番1の一部 (3) 埋立地の区分 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号。以下「政令」という。）第13条の2第3号イ及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号。以下「省令」という。）第12条の31第2号 2(1) 指 定 番 号 第95号 (2) 指 定 の 区 域 稚内市大字声間村サラキトマナイ984番13の一部 (3) 埋立地の区分 政令第13条の2第3号イ及び省令第12条の31第2号	
3(1) 指 定 番 号 第96号 (2) 指 定 の 区 域 枝幸郡枝幸町歌登パンケナイ5145番1の一部、5145番2の一部 (3) 埋立地の区分 政令第13条の2第3号イ及び省令第12条の31第2号 4(1) 指 定 番 号 第97号 (2) 指 定 の 区 域 標津郡標津町字忠類74番1の一部 (3) 埋立地の区分 政令第13条の2第3号イ及び省令第12条の31第2号 5(1) 指 定 番 号 第98号 (2) 指 定 の 区 域 目梨郡羅臼町幌萌町40番1の一部 (3) 埋立地の区分 政令第13条の2第1号 6(1) 指 定 番 号 第99号 (2) 指 定 の 区 域 根室市月岡町1丁目60番1、月岡町2丁目26番1、27番1、28番から33番まで、35番1、36番1、37番1、39番1、42番、43番（いずれも一部） (3) 埋立地の区分 政令第13条の2第3号イ及び省令第12条の31第2号 7(1) 指 定 番 号 第100号 (2) 指 定 の 区 域 二海郡八雲町熊石鮎川町192番1の一部 (3) 埋立地の区分 政令第13条の2第3号イ及び省令第12条の31第2号 8(1) 指 定 番 号 第101号 (2) 指 定 の 区 域 二海郡八雲町熊石鮎川町456番1の一部、458番3の一部 (3) 埋立地の区分 政令第13条の2第3号イ及び省令第12条の31第2号 9(1) 指 定 番 号 第102号 (2) 指 定 の 区 域 檜山郡上ノ国町字内郷（2077林班）の一部 (3) 埋立地の区分 政令第13条の2第1号 10(1) 指 定 番 号 第103号 (2) 指 定 の 区 域 北斗市向野283番40の一部、283番41の一部 (3) 埋立地の区分 政令第13条の2第1号 11(1) 指 定 番 号 第104号 (2) 指 定 の 区 域 二海郡八雲町立岩6番1の一部 (3) 埋立地の区分 政令第13条の2第1号 12(1) 指 定 番 号 第105号 (2) 指 定 の 区 域 茅部郡森町字赤井川401番の一部 (3) 埋立地の区分 政令第13条の2第1号 13(1) 指 定 番 号 第106号 (2) 指 定 の 区 域 茅部郡森町字赤井川401番の一部 (3) 埋立地の区分 政令第13条の2第3号イ及び省令第12条の31第2号	

14(1) 指 定 番 号	第107号	同	同	監	事	東 寺 敏 光 同	大工川48番地
(2) 指 定 の 区 域	函館市字小安町737番 1 の一部	同	同	同		吉 田 直 樹 同	押上253番地
(3) 埋立地の区分	政令第13条の 2 第 3 号イ 及び省令第12条の31第 2 号	退	任 同	24. 3. 31	理	事 小野寺 喜一郎 同	大工川75番地の 3
15(1) 指 定 番 号	第108号	同	同	同		高 田 一 美 同	村内244番地
(2) 指 定 の 区 域	茅部郡森町字尾白内町1142番 1 の一部	同	同	同		蝦 名 勝 義 同	清川402番地
(3) 埋立地の区分	政令第13条の 2 第 3 号イ 及び省令第12条の31第 2 号	同	同	同		白 川 優 悦 同	清川657番地の 1
16(1) 指 定 番 号	第109号	同	同	同		渡 辺 光 雄 同	押上271番地の 1
(2) 指 定 の 区 域	亀田郡七飯町字峠下523番の一部、524番 6 の一部	同	同	同		高 橋 俊 博 同	中野通 2 丁目14番 1 号
(3) 埋立地の区分	政令第13条の 2 第 3 号イ 及び省令第12条の31第 2 号	同	同	同		高 田 和 廣 同	村内386番地の 1
17(1) 指 定 番 号	第110号	同	同	同		秋 山 陽 一 同	中野151番地
(2) 指 定 の 区 域	苫前郡苫前町字上平314番 6 の一部	同	同	同		吉 田 義 昭 同	押上 2 丁目 9 番15号
(3) 埋立地の区分	政令第13条の 2 第 1 号	同	同	監	事	東 寺 敏 光 同	大工川48番地
18(1) 指 定 番 号	第111号	同	同	同		吉 田 直 樹 同	押上253番地
(2) 指 定 の 区 域	釧路市安原 4 番 1、4 番 2、5 番 (いずれも一部)	上ノ国土地改良区					
(3) 埋立地の区分	政令第13条の 2 第 3 号イ 及び省令第12条の31第 2 号	就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏	名	住 所
19(1) 指 定 番 号	第112号	就	任	平成24. 4. 3	理	事	石 澤 敏 勝 檜山郡上ノ国町字木ノ子285番地の 1
(2) 指 定 の 区 域	白糠郡白糠町庶路39番 4 の一部	退	任	同 24. 3. 5	同	森 秀 行 同	上ノ国町字桂岡389番地
(3) 埋立地の区分	政令第13条の 2 第 1 号	苫前土地改良区					
北海道告示第261号		就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏	名	住 所
土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区		就	任	平成24. 4. 1	理	事	丹 羽 雅 幸 苫前郡苫前町字香川362番地
の役員の就任及び退任の届出があった。		同	同	同		丹 羽 秀 夫 同	苫前町字長島1097番地
平成24年 4 月13日		同	同	同		清 水 澄 夫 同	苫前町字九重940番地
北海道知事 高 橋 はるみ		同	同	同		松 原 敏 彦 同	苫前町字九重1239番地
上磯土地改良区		同	同	同		伊 藤 博 同	苫前町字長島808番地
就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏	名	住	所	
就	任	平成24. 4. 1	理	事	小野寺 喜一郎	北斗市大工川75番地の 3	
同	同	同			高 田 一 美 同	村内244番地	
同	同	同			畑 山 進 同	清川388番地	
同	同	同			白 川 優 悦 同	清川657番地の 1	
同	同	同			渡 辺 光 雄 同	押上271番地の 1	
同	同	同			高 橋 俊 博 同	中野通 2 丁目14番 1 号	
同	同	同			高 田 和 廣 同	村内386番地の 1	
同	同	同			秋 山 陽 一 同	中野151番地	
同	同	同			佐々木 勝 利 同	大工川180番地の 3	

同同監事佐武豊同 同同同棟方洋司同 苫前町字九重668番地 苫前町字小川262番地	(4) 入札の日から過去10年間に、総トン数100トン以上であって巡航速度30ノット以上の軽合金製の漁業取締船又は官公庁船の建造実績を有すること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 平成24年4月13日から同年4月27日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道水産林務部水産局漁業管理課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道水産林務部水産局漁業管理課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁赤れんが1階5号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道水産林務部水産局漁業管理課） (2) 入札日時 平成24年5月24日 午後1時30分（送付による場合は、平成24年5月23日午後5時までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量65グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。
北海道告示第262号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成24年4月4日、苫前土地改良区の定款の変更を認可した。 平成24年4月13日 北海道知事 高橋 はるみ 北海道告示第263号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、道営土地改良（厳島地区（農業用排水施設、区画整理））事業の土地改良事業計画を定めた。 その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、平成24年4月17日から20日間、一般の縦覧に供する。 平成24年4月13日 北海道知事 高橋 はるみ 北海道告示第264号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成24年4月13日 北海道知事 高橋 はるみ 1 入札に付する事項 (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 漁業取締船建造工事 一式 (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。 (3) 納入期日 平成25年9月20日 (4) 納入場所 北海道釧路市 釧路港 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する船舶の建造又は修理の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。	

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(1)、(2)、(4)、(7)、(8)、(11)から(13)までによるほか、次による。

(1) 入札説明の日時及び場所

ア 日 時 平成24年5月11日 午後1時30分

イ 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎7階1号会議室

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道水産林務部水産局漁業管理課

イ 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011-204-5486

11 Summary

A. Nature and quantity of the products to be procured : Fisheries Patrol Vessel 1 set

B. Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., May 24, 2012

C. Contact : Fishing Management Division, Bureau of Fisheries, Department of Fisheries and Forestry, Hokkaido Government, Kita 3-Jo, Nishi 6-Chome, Chuo-Ku, Sapporo, Hokkaido 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5486

北海道告示第265号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成24年4月13日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 (1) 解除予定保安林の所在場所 足寄郡陸別町（国有林。次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 水源の涵養

(3) 解除の理由 道路用地とするため

2 (1) 解除予定保安林の所在場所 沙流郡平取町字豊糠61の2（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

(3) 解除の理由 道路用地とするため

3 (1) 解除予定保安林の所在場所 士別市（国有林。次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

(3) 解除の理由 鉱業用地とするため

4 (1) 解除予定保安林の所在場所 標津郡中標津町（国有林。次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 風害の防備

(3) 解除の理由 道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課並びに士別市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第266号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成24年4月13日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

平成24年度工事施工情報共有ほか運用業務 一式

2 随意契約の相手方を決定した日

平成24年3月28日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏 名 財団法人北海道建設技術センター

(2) 住 所 札幌市東区北33条東1丁目1番1号

4 随意契約に係る契約金額

64,050,000円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道建設部建設管理局技術管理課

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第267号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成24年4月13日

北海道知事 高 橋 はるみ					野 塚 婦 美 線 積丹郡積丹町大字日司町41番 4 地 北海道後志総合振興局 先から同郡積丹町大字日司町41番 小 樽 建 設 管 理 部 18地先まで					前 13.42mから 93.77m — 31.80mまで 前 11.00mから 94.64m — 31.80mまで 後 14.90mから 93.77m — 31.80mまで				
1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 平成24年度北海道土木工事設計積算電算システム及び入札契約総合管理システム運用業務ほか 一式					北海道告示第269号					道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始する。 その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道上川総合振興局旭川建設管理部に 備え置いて、告示の日から 2 週間、一般の縦覧に供する。 平成24年 4 月13日				
2 随意契約の相手方を決定した日 平成24年 3 月28日					北海道知事 高 橋 はるみ					路 線 名 供 用 開 始 の 区 間 供用開始の期日 道道 東川東神楽旭川線 上川郡東神楽町字東神楽49番 1 地先から 平成24. 4. 13 同郡東神楽町字東神楽30番 6 地先まで				
3 随意契約相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社H B A (2) 住 所 札幌市中央区北 4 条西 7 丁目 1 番地 8					総 合 振 興 局 告 示 及 び 振 興 局 告 示					北海道告示第268号				
4 随意契約に係る契約金額 74,088,000円					北海道空知総合振興局告示第23号					次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年 4 月15日マラケシュで作成された政府調達に関する 協定の適用を受ける。 平成24年 4 月13日				
5 契約の相手方を決定した手続 随意契約					北海道空知総合振興局長 武 田 裕 二					1 入札に付する事項				
6 随意契約によった理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号）第10条第 1 項第 2 号の規定による。					1 (1) 調達をする特定役務の名称及び数量					ア 名 称 道道美唄富良野線特定交付金（幌子トンネル）工事				
7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道建設部建設管理局技術管理課 (2) 所在地 北海道札幌市中央区北 3 条西 6 丁目					イ 数 量 L = 1,821m W = 6.5m					(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。				
北海道告示第268号					(3) 契 約 期 間 契約締結日の翌日から平成27年11月30日まで					(4) 工 事 場 所 北海道美唄市及び芦別市				
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第 2 項の規定により道路の供用を開始する。					(5) その他工事の概要					ア 本工事は、あらかじめ性能、機能、技術等に関する技術提案を受け付け、入札時に 提案に基づいた価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する標準型総				
その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から 2 週間、一般の縦覧に供する。					平成24年 4 月13日					北海道知事 高 橋 はるみ				
平成24年 4 月13日					1 道路の種類 道道					路線名及び縦覧場所 区 間 変更前後の別 敷地の幅員 延 長 国道等との重複区間				
1 道路の種類 道道					仁 木 赤 井 川 線 余市郡仁木町尾根内832番地先から 前 10.91mから 100.00m —					北海道後志総合振興局 同郡仁木町尾根内830番地先まで 後 15.06mまで				
2 道路の路線名、縦覧場所及び区域					小 樽 建 設 管 理 部 10.91mから 100.00m —					後 15.06mまで				
					後 12.99mから 111.89m —					後 20.55mまで				

合評価方式の試行工事のうち、技術提案が実現される確実性について審査を行う確実性審査総合評価方式（標準型）の試行工事である。

イ 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等の実施が義務付けられた工事である。

2 電子入札に関する事項

(1) 本工事の入札は競争参加資格確認申請書及び入札書等の提出等を電子入札システム（北海道の発注する調達業務を執行するために利用する情報システム（電子計算機を利用して行う業務処理体系をいう。）をいう。以下同じ。）を利用して行う。ただし、入札参加者のやむを得ない理由により電子入札システムを利用できない場合は、支出負担行為担当者の承認を得て紙により入札に参加することができる。

(2) 電子入札システムに障害等が発生し電子入札の続行が困難な場合には、紙入札に変更する場合がある。

(3) 電子入札システム運用時間は毎日午前8時から午後11時まで（日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）及びメンテナンスのためのシステム停止日を除く。）とする。

(4) その他電子入札に係る運用は、「北海道電子入札運用基準」によるものとする。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札参加希望者は特定建設工事共同企業体であって、次の要件を満たしていること。

(1) 特定建設工事共同企業体の構成員の要件

ア 発注工事に対応する平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する一般土木工事の資格及び建設業法（昭和24年法律第100号）における建設工事の種類ごとに定める許可を有すること。

イ 北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。

ウ 発注工事に対応する建設業法の許可業種につき許可を受けてから営業年数が2年以上の単体企業又は協業組合であること。

エ 競争入札参加等除外措置要領の規定による競争入札等から入札参加を除外されていない者であること。

オ アの資格審査の際における客観的審査事項について算定した評定数値が、1,050点以上であること。

ただし、共同企業体の代表者は、1,100点以上であること。

カ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。

キ 建設業法第3条第1項第2号に規定する特定建設業者であること。

ク 過去15年間（平成9年度以降）に、NATM工法による内空断面積40㎡以上、かつ、施工延長900m以上及び吹付け断熱材による凍結対策を伴ったトンネル工事を元請として施工した実績を有すること。ただし、構成員の数が3社の場合は、構成員の2社以上がこの要件を満たすこととする。

ケ 監理技術者又は主任技術者の資格を有する者を工事に専任で配置できること。

コ 本工事に係る設計業務等の受託者ではないこと又は当該受託者と資本関係若しくは人的関係がないこと。

サ 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係のある者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。シ 本工事の入札に参加する共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員として参加する者でないこと。

(2) 特定建設工事共同企業体の要件

ア 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。

イ 構成員の数は、2社又は3社であること。

ウ 各構成員の出資比率は、均等割の10分の6以上であること。

エ 構成員の組合せは、(1)のアにおける資格の格付がA等級に格付されている者同士の組合せであり、かつ、構成員の1社以上はA1に区分されている者であること。

オ 共同企業体の代表者は、(1)のアの資格審査の際における客観的審査事項について算定した評定数値が構成員中最高であり、かつ、出資比率が構成員中最大であること。

カ 入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示された図面及び仕様書等（以下「標準案」という。）の内容について、当該標準案と異なる設計及び施工方法等に関する提案（以下「技術提案」という。）を行うこと。

4 競争参加資格確認申請書等の提出期間等

(1) 入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書に関係書類の電子ファイルを添付して電子入札システムにより提出しなければならない。

(2) 入札参加希望者のやむを得ない理由により電子入札システムを利用できないため、支出負担行為担当者の承認を得て紙により入札に参加する場合（以下「紙参加」という。）は、条件付一般競争入札参加資格審査申請書に関係書類を添付して紙により提出しなければならない。

(3) 関係書類について、電子入札システムによる提出が困難な場合（北海道電子入札運用基準第2章4-2に該当する場合をいう。）は、電子入札システムにより持参提出通知書を提出の上、持参添付書類内訳書に添付して紙により提出しなければならない。

(4) 電子システムによる提出期間

平成24年4月24日（火）午前9時から同年5月8日（火）午後5時まで（電子入札システムが運用していない時間を除く。）

(5) 紙による提出期間等 ア 提出期間 平成24年4月24日（火）から同年5月8日（火）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）毎日午前9時から午後5時まで イ 提出場所 北海道札幌市中央区南11条西16丁目 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室入札契約課 ウ 提出方法 持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けない。 5 特定建設工事共同企業体競争入札参加資格審査申請書等の提出期間等 特定建設工事共同企業体を結成し、入札に参加しようとする者は、特定建設工事共同企業体競争入札参加資格審査申請書及び特定建設工事共同企業体協定書を紙により提出しなければならない。 (1) 提出期間 平成24年4月13日（金）から同月23日（月）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）毎日午前9時から午後5時まで (2) 提出場所 北海道札幌市中央区南11条西16丁目 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室入札契約課 (3) 提出方法 持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けない。 6 入札参加資格の審査 この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2に規定する一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が3に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を平成24年5月18日（金）までに電子入札システムにより通知する。ただし、紙参加の場合は、書面により通知する。 7 契約条項を示す場所 北海道札幌市中央区南11条西16丁目 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室入札契約課 8 入札書の提出方法等 (1) 入札書の提出方法 入札書は、電子入札システムにより提出しなければならない。ただし、紙参加の場合は、紙により提出しなければならない。 なお、再度入札の場合においても同様とする。 (2) 入札書の提出期間等	平成24年7月10日（火）9時00分から同月12日（木）15時00分まで（電子入札システムが運用していない時間を除く。）ただし、紙参加の場合は、支出負担行為担当者により、競争入札参加資格があることが確認された旨の条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書の写しと併せて、(4)の開札場所へ(5)の開札日時に持参すること。 (3) 初度の入札書提出時に内訳書の電子ファイルを添付して電子入札システムにより提出すること。ただし、紙参加者は、内訳書をあらかじめ作成の上、入札書提出時に持参すること。 なお、内訳書の内容確認をする入札において、内訳書の提出がない場合又は内訳書に不備等がある場合は、当該入札は無効となり、また、再度入札を行う場合にあっては、再度入札に参加できないことになるので注意すること。 さらに、公共工事の品質確保のための重点的な監督業務の実施等の該当工事となった場合、落札者に内訳書の積算内容を確認するための詳細な内訳書の提出を求めることがあるので、これを承知すること。 (4) 開札場所 北海道札幌市中央区南11条西16丁目 北海道空知総合振興局札幌建設管理部3階第一会議室 (5) 開札日時 平成24年7月13日（金）午前10時00分 9 入札保証金 (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税相当額（以下「消費税等」という。）を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金又はこれに代える担保を納付すること。 (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。 10 契約保証金 (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を納付すること。 (2) 契約保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の16、財務規則第171条及び第172条の定めるところによる。 11 同種工事の調達に関する事項 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第5号の規定により同種工事の調達をする予定の有無 無 12 入札説明書等の交付に関する事項 入札説明書及び条件付一般競争入札参加資格審査申請書用紙は次のとおり交付する。
---	---

(1) 交 付 期 間 平成24年4月13日（金）から同年5月8日（火）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）毎日午前9時から午後5時まで。ただし、インターネットによる場合は、平成24年4月13日（金）午前9時から同年5月8日（火）午後5時まで（日曜日、土曜日及び休日を含む。）とする。 (2) 交 付 場 所 北海道札幌市中央区南11条西16丁目 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室入札契約課 また、インターネットによる場合は、次のとおりとする。ただし、インターネットによる交付を行うことができない書類については交付場所で直接行うものとする。 「調達ポータルサイト https://www.idc.e-harp.jp/」（北海道のホームページにリンク） (3) 交 付 方 法 直接交付又はインターネットによる交付とし、送付又はファクシミリでは行わない。 (4) 費 用 無料とする。 13 送 付 に よ る 入 札 認めない。 14 落札者の決定方法等 (1) 入札参加資格を有するものと認めた者は、別添「標準型総合評価方式実施要領」に定める項目について技術提案を行わなければならない。 (2) 技術提案の審査の結果、適正と認められた入札参加希望者は、採用された技術提案及び当該技術提案に基づき積算した価格により入札し、次の要件に該当する者のうち、政令第167条の10の2第2項に規定する場合を除き、別添「落札者決定基準」において示す総合評価の方法及び落札者の決定方法により得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。 なお、技術提案が適正と認められなかった入札参加希望者については、標準案及び当該標準案により積算した価格をもって入札しなければならない。 ア 入札価格が、予定価格の制限の範囲内であること。 イ 技術提案が、標準案及び別添「落札者決定基準」において示す全ての必須要件を満たしていること。 (3) 評価値の最も高い者が2者以上あるときは、その者にくじを引かせて落札者を決定する。 15 落札者と契約を行わない場合 落札者となった者が暴力団関係事業者等であること等の理由により、北海道警察からの	排除要請があった者とは、契約を行わない。 16 契 約 書 作 成 の 要 否 必要とする。 17 予 定 価 格 等 (1) 予 定 価 格 事後公表とする。 (2) 低入札価格調査制度に係る基準価格及び失格判断基準 設定している。 18 そ の 他 (1) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、北海道議会の議決を要する事件とされているので、落札者を決定した場合は仮契約を締結し、北海道議会の議決を得たときは本契約を締結する。 (2) 入札の執行回数は原則2回までとする。 (3) 開札の時（落札者の決定前まで）において、3に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 (4) 入 札 書 記 載 金 額 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (5) 消費税等課税事業者等の申出 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。 (6) 技術提案は、競争入札参加資格確認通知書（紙参加の場合は、条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書）の通知後に受け付ける。 (7) 技術提案の採否は、当該技術提案を行った入札参加希望者に対して審査結果を通知する。 (8) 技術提案を適正と認め、工事施工においてこれを採用した場合においても、当該技術提案に係る部分の工事に関する落札者の責任は軽減されるものではない。 また、技術提案を履行できなかった場合において、再度の施工が困難であるとき、あるいは合理的でないときは、契約金額の減額、損害賠償等を行うものとする。 (9) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ア 名 称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室入札契約課
--	---

イ 所 在 地 郵便番号 064-0811 北海道札幌市中央区南11条西16丁目 電話番号 011-561-0421 (10) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 (11) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。 (12) この入札の執行は、公開する。 (13) 詳細は、入札説明書による。 19 Summary A Subject matter of the contract : Construction work of Hokkaido road Bibai Furano Line Specified grants (Horoko Tunnel) L=1,821m W=6.5m B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., July 13, 2012 C Contact : Bidding and Contract Division, Office of Constructional Administration, Sapporo Department of Public Works Management, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Minami 11-jo, Nishi 16-chome Chuo-ku, Sapporo, 064-0811 Hokkaido, Japan Phone : 011-561-0421 北海道十勝総合振興局告示第28号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成24年4月13日 北海道十勝総合振興局長 橋 本 博 行 1 落札者に係る物品等の名称及び数量 (1) 暖房用燃料その1 重油（J I S 1種2号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 68,000リットル (2) 暖房用燃料その2 重油（J I S 1種2号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 26,000リットル (3) 暖房用燃料その3 重油（J I S 1種2号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 56,000リットル (4) 暖房用燃料その4 灯油（J I S 1号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 25,500リットル (5) 暖房用燃料その5 重油（J I S 1種2号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 9,500リットル (6) 暖房用燃料その6 重油（J I S 1種2号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 219,000リットル (7) 暖房用燃料その7	重油（J I S 1種2号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 14,300リットル (8) 暖房用燃料その8 灯油（J I S 1号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 13,200リットル (9) 暖房用燃料その9 灯油（J I S 1号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 17,300リットル (10) 暖房用燃料その10 灯油（J I S 1号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 14,900リットル (11) 暖房用燃料その11 灯油（J I S 1号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 8,600リットル (12) 暖房用燃料その12 灯油（J I S 1号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 9,900リットル (13) 暖房用燃料その13 灯油（J I S 1号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 5,900リットル (14) 暖房用燃料その14 灯油（J I S 1号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 8,300リットル (15) 暖房用燃料その15 灯油（J I S 1号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 13,400リットル (16) 暖房用燃料その16 灯油（J I S 1号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 12,300リットル (17) 暖房用燃料その17 灯油（J I S 1号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 57,800リットル (18) 暖房用燃料その18 灯油（J I S 1号） 1リットル当たりの単価 調達予定数量 7,900リットル 2 落札を決定した日 平成24年3月15日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 暖房用燃料その1 ア 氏 名 株式会社 J A サービス帯広かわにし イ 住 所 帯広市川西町西2線61番地 (2) 暖房用燃料その2 ア 氏 名 北協石油株式会社 イ 住 所 帯広市大通南20丁目20番地 (3) 暖房用燃料その3 ア 氏 名 株式会社 J A サービス帯広かわにし イ 住 所 帯広市川西町西2線61番地
--	--

- (4) 暖房用燃料その4
ア氏名 北協石油株式会社
イ住所 帯広市大通南20丁目20番地
- (5) 暖房用燃料その5
ア氏名 株式会社J Aサービス帯広かわにし
イ住所 帯広市川西町西2線61番地
- (6) 暖房用燃料その6
ア氏名 株式会社J Aサービス帯広かわにし
イ住所 帯広市川西町西2線61番地
- (7) 暖房用燃料その7
ア氏名 株式会社J Aサービス帯広かわにし
イ住所 帯広市川西町西2線61番地
- (8) 暖房用燃料その8
ア氏名 北協石油株式会社
イ住所 帯広市大通南20丁目20番地
- (9) 暖房用燃料その9
ア氏名 北協石油株式会社
イ住所 帯広市大通南20丁目20番地
- (10) 暖房用燃料その10
ア氏名 北協石油株式会社
イ住所 帯広市大通南20丁目20番地
- (11) 暖房用燃料その11
ア氏名 熱原帯広株式会社
イ住所 帯広市東5条南6丁目15番地
- (12) 暖房用燃料その12
ア氏名 日晃産業株式会社
イ住所 上川郡新得町栄町2番地
- (13) 暖房用燃料その13
ア氏名 日晃産業株式会社
イ住所 上川郡新得町栄町2番地
- (14) 暖房用燃料その14
ア氏名 栗林石油株式会社
イ住所 室蘭市入江町1番地19
- (15) 暖房用燃料その15
ア氏名 Y S ヤマショウ株式会社

- イ住所 帯広市西1条南3丁目10番地2
- (16) 暖房用燃料その16
ア氏名 宮本商産株式会社
イ住所 帯広市西2条南5丁目1番地
- (17) 暖房用燃料その17
ア氏名 栗林石油株式会社
イ住所 室蘭市入江町1番地19
- (18) 暖房用燃料その18
ア氏名 株式会社北村商店
イ住所 十勝郡浦幌町字幸町7番地

4 落札金額

- (1) 暖房用燃料その1 78円80銭
(2) 暖房用燃料その2 81円
(3) 暖房用燃料その3 78円80銭
(4) 暖房用燃料その4 81円
(5) 暖房用燃料その5 82円80銭
(6) 暖房用燃料その6 78円80銭
(7) 暖房用燃料その7 82円80銭
(8) 暖房用燃料その8 82円
(9) 暖房用燃料その9 82円
(10) 暖房用燃料その10 82円
(11) 暖房用燃料その11 82円80銭
(12) 暖房用燃料その12 85円
(13) 暖房用燃料その13 85円
(14) 暖房用燃料その14 84円
(15) 暖房用燃料その15 85円80銭
(16) 暖房用燃料その16 85円
(17) 暖房用燃料その17 81円40銭
(18) 暖房用燃料その18 84円50銭

5 契約の相手方を決定した手続き

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成24年2月10日付け北海道十勝総合振興局告示第5号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課

(2) 所在地 帯広市東3条南3丁目		3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 協和石油株式会社 (2) 住 所 函館市末広町21番17号 4 随意契約に係る契約金額 92.0円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 随意契約によった理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局実習船管理室 (2) 所在地 北海道函館市美原4丁目6番16号
道 警 察 本 部 告 示		
北海道警察本部告示第171号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成24年4月13日 北海道警察本部長 園 田 一 裕 1 落札に係る特定役務の名称（1件当たりの単価）及び調達予定数量 自動車保管場所データ入力業務委託 315,000件 2 落札を決定した日 平成24年3月9日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 財団法人北海道交通安全協会 (2) 住 所 札幌市中央区北1条西9丁目ノースキャピタルビル内 4 落札金額 152円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成24年1月27日付け北海道警察本部告示第31号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課 (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目		
道教育庁渡島教育局告示		道教育庁上川教育局告示 北海道教育庁上川教育局告示第33号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成24年4月13日 北海道教育庁上川教育局長 梶 浦 仁 1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量 (1) A重油その1（特別支援西地域） 175,000リットル (2) A重油その2（特別支援東地域） 174,000リットル (3) A重油その3（旭川北地域） 221,000リットル (4) A重油その4（旭川西地域） 97,000リットル (5) A重油その5（旭川東地域） 202,000リットル (6) A重油その6（旭川南地域） 169,000リットル (7) A重油その7（東川地域） 114,000リットル (8) A重油その8（中川地域） 18,000リットル (9) A重油その9（美深地域） 211,000リットル (10) A重油その10（下川地域） 30,000リットル (11) A重油その11（名寄地域） 241,000リットル (12) A重油その12（士別地域） 59,000リットル (13) A重油その13（富良野地域） 156,000リットル (14) A重油その14（美瑛地域） 34,000リットル (15) A重油その15（上川地域） 22,000リットル
北海道教育庁渡島教育局告示第32号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 平成24年4月13日 北海道教育庁渡島教育局長 林 秀 樹 1 随意契約に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び数量（調達予定数量） 船舶用燃料 A重油（J I S 1種2号） 800,000ℓ 2 随意契約の相手方を決定した日 平成24年4月4日		

2落札を決定した日
平成24年3月27日

3落札者の氏名及び住所
(1) 1の(1)及び(4)
ア氏名日東石油株式会社
イ住所旭川市本町2丁目
(2) 1の(2)
ア氏名旭川石炭燃油株式会社
イ住所旭川市大町2条7丁目21番地287
(3) 1の(3)
ア氏名北海道エネルギー株式会社
イ住所札幌市中央区北1条東3丁目3番地
(4) 1の(5)、(6)、(10)、(11)、(13)、(14)及び(15)
ア氏名茂田石油株式会社
イ住所旭川市住吉4条2丁目8番13号
(5) 1の(7)
ア氏名北海丸油株式会社
イ住所旭川市宮下通15丁目1201-1
(6) 1の(8)
ア氏名天北物産株式会社
イ住所中川郡中川町字中川262番地
(7) 1の(9)
ア氏名株式会社馬場商店
イ住所中川郡美深町字大通北2丁目10番地
(8) 1の(12)
ア氏名有限会社ひまわり燃料
イ住所士別市西1条11丁目452番地

4落札金額
(1) 78円50銭
(2) 78円40銭
(3) 78円20銭
(4) 78円
(5) 77円80銭
(6) 77円20銭
(7) 78円20銭

(8) 88円40銭
(9) 91円
(10) 81円80銭
(11) 79円70銭
(12) 79円
(13) 80円70銭
(14) 78円90銭
(15) 80円

5契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

6一般競争入札の公告
平成24年2月10日付け北海道教育庁上川教育局告示第3号

7契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地旭川市永山6条19丁目1番1号

北海道教育庁上川教育局告示第34号

次のとおり一般競争入札により落札者及び随意契約の相手方を決定した。
平成24年4月13日

北海道教育庁上川教育局長 梶 浦 仁

1(1)落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
ア灯油その1（旭川北地域）95,800リットル
イ灯油その2（旭川西地域）35,000リットル
ウ灯油その3（旭川東地域）36,700リットル
エ灯油その4（旭川南地域）20,500リットル
オ灯油その5（東川地域）27,600リットル
カ灯油その6（中川地域）6,200リットル
キ灯油その8（下川地域）10,000リットル
ク灯油その9（名寄地域）118,900リットル
ケ灯油その10（士別地域）9,500リットル
コ灯油その11（富良野地域）47,200リットル
サ灯油その12（美瑛地域）7,300リットル
シ灯油その13（上川地域）7,100リットル

(2)落札を決定した日
平成24年3月27日

(3) 落札者の氏名及び住所 ア (1)のア (ア) 氏 名 株式会社狩野燃料店 (イ) 住 所 旭川市永山3条18丁目1番11号 イ (1)のイ、ウ、エ及びオ (ア) 氏 名 五東石油株式会社 (イ) 住 所 旭川市1条通19丁目右3号 ウ (1)のカ (ア) 氏 名 天北物産株式会社 (イ) 住 所 中川郡中川町字中川262番地 オ (1)のキ (ア) 氏 名 有限会社丸ヨ加藤金物店 (イ) 住 所 上川郡下川町旭町6番地 カ (1)のク及びサ (ア) 氏 名 茂田石油株式会社 (イ) 住 所 旭川市住吉4条2丁目8番13号 キ (1)のケ (ア) 氏 名 有限会社ひまわり燃料 (イ) 住 所 士別市西1条11丁目452番地 ク (1)のコ (ア) 氏 名 株式会社亀谷齊藤商店 (イ) 住 所 富良野市日の出町6番2号 ケ (1)のシ (ア) 氏 名 地崎商事株式会社 (イ) 住 所 札幌市中央区北1条西3丁目3番地31 (4) 落札金額 ア 79円80銭 イ 79円50銭 ウ 79円40銭 エ 80円80銭 オ 82円 カ 89円60銭 キ 90円 ク 82円70銭 ケ 80円	コ 86円40銭 サ 82円30銭 シ 86円60銭 (5) 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 (6) 一般競争入札の公告 平成24年2月10日付け北海道教育庁上川教育局告示第4号 2(1) 随意契約に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び数量 灯油その7（美深地域） 17,100リットル (2) 随意契約の相手方を決定した日 平成24年3月27日 (3) 随意契約の相手方の氏名及び住所 ア 氏 名 株式会社園部商会 イ 住 所 中川郡美深町大通南2丁目 (4) 随意契約に係る契約金額 91円30銭 (5) 契約の相手方を決定した手続 随意契約 (6) 随意契約によった理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。 3 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号 道教育庁宗谷教育局告示 北海道教育庁宗谷教育局告示第16号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成24年4月13日 北海道教育庁宗谷教育局長 間 宮 晶 洋 1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量 (1) A重油その1（稚内地区） 276,000リットル (2) A重油その2（浜頓別地区） 39,000リットル (3) A重油その3（枝幸地区） 37,000リットル (4) A重油その4（豊富地区） 25,000リットル
--	---

(5) A重油その5 (利尻地区) 30,000リットル 2 落札を決定した日 平成24年3月23日 3 落札者の氏名及び住所 (1)ア 氏 名 茂田石油株式会社 イ 住 所 旭川市住吉4条2丁目8番13号 (2)ア 氏 名 丹羽商事株式会社 イ 住 所 枝幸郡浜頓別町大通8丁目20番地 (3)ア 氏 名 井手上商事株式会社 イ 住 所 枝幸郡枝幸町南浜町636番地7 (4)ア 氏 名 茂田石油株式会社 イ 住 所 旭川市住吉4条2丁目8番13号 (5)ア 氏 名 利尻石油株式会社 イ 住 所 利尻郡利尻町杓形字泉町2番地 4 落札金額 (1) 82.0円 (2) 96.0円 (3) 97.0円 (4) 88.0円 (5) 105.0円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成24年2月7日付け北海道教育庁宗谷教育局告示第1号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁宗谷教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 稚内市末広4丁目2番27号	(1) A重油その1 (帯広柏葉高校) 69,000リットル (2) A重油その2 (帯広三条高校) 47,000リットル (3) A重油その3 (帯広緑陽高校) 52,000リットル (4) A重油その4 (帯広工業高校) 78,000リットル (5) A重油その5 (帯広農業高校) 114,000リットル (6) A重油その6 (帯広養護学校) 73,000リットル (7) A重油その7 (帯広盲学校) 128,000リットル (8) A重油その8 (音更高校) 54,000リットル (9) A重油その9 (上士幌高校) 18,000リットル (10) A重油その10 (鹿追高校) 18,000リットル (11) A重油その11 (芽室高校) 30,000リットル (12) A重油その12 (清水高校) 54,000リットル (13) A重油その13 (新得高校) 26,000リットル (14) A重油その14 (更別農業高校) 48,000リットル (15) A重油その15 (広尾高校) 25,000リットル (16) A重油その16 (大樹高校) 25,000リットル (17) A重油その17 (中札内高等養護学校) 156,000リットル (18) A重油その18 (幕別高校) 26,000リットル (19) A重油その19 (本別高校) 39,000リットル (20) A重油その20 (池田高校) 27,000リットル (21) A重油その21 (足寄高校) 27,000リットル (22) 灯油その1 (帯広三条・養護・盲) 28,000リットル (23) 灯油その2 (帯広柏葉高校) 24,000リットル (24) 灯油その3 (帯広緑陽高校) 11,000リットル (25) 灯油その4 (帯広工業高校) 10,000リットル (26) 灯油その5 (帯広農業高校) 81,000リットル (27) 灯油その6 (音更高校) 28,000リットル (28) 灯油その7 (上士幌高校) 7,000リットル (29) 灯油その8 (鹿追高校) 8,000リットル (30) 灯油その9 (更別農業高校) 22,000リットル (31) 灯油その10 (大樹高校) 10,000リットル (32) 灯油その11 (広尾高校) 8,000リットル (33) 灯油その12 (中札内高等養護学校) 5,000リットル (34) 灯油その13 (幕別高校) 8,000リットル (35) 灯油その14 (池田高校) 16,000リットル
道教育庁十勝教育局告示	
北海道教育庁十勝教育局告示第25号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成24年4月13日 北海道教育庁十勝教育局長 山 端 一 史 1 落札に係る物品等の名称 (1リットル当たりの単価) 及び調達予定数量	

(36) 灯油その15 (本別高校) 10,000リットル (37) 灯油その16 (足寄高校) 7,000リットル (38) 灯油その17 (新得高校) 8,000リットル (39) 灯油その18 (清水高校) 22,000リットル (40) 灯油その19 (芽室高校) 11,000リットル 2 落札を決定した日 平成24年3月27日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1の(1)、(2)、(3)、(4)、(7)、(11)、(18)、(19)、(20)、(21)及び(26) ア 氏 名 株式会社 J A サービス帯広かわにし イ 住 所 帯広市川西町西2線61番地 (2) 1の(5)、(6)、(8)、(12)、(17)、(22)及び(25) ア 氏 名 北海道エネルギー株式会社 イ 住 所 札幌市中央区北1条東3丁目3番地 (3) 1の(9)、(14)、(23)、(24)、(34)及び(40) ア 氏 名 株式会社晃陽燃料 イ 住 所 帯広市東5条南21丁目1番地9 (4) 1の(10)、(13)、(29)及び(38) ア 氏 名 日晃産業株式会社 イ 住 所 上川郡新得町栄町2番地 (5) 1の(15) ア 氏 名 日勝シェル石油株式会社 イ 住 所 広尾郡広尾町本通4丁目2番地 (6) 1の(16)及び(31) ア 氏 名 有限会社酒森商事 イ 住 所 広尾郡大樹町寿通2丁目18番地 (7) 1の(27)及び(36) ア 氏 名 北協石油株式会社 イ 住 所 帯広市大通南20丁目20番地 (8) 1の(28)、(33)及び(35) ア 氏 名 栗林石油株式会社 イ 住 所 室蘭市入江町1番地19 (9) 1の(30) ア 氏 名 有限会社増田商店 イ 住 所 河西郡更別村字更別南1線91番地	(10) 1の(32) ア 氏 名 有限会社勝見商店 イ 住 所 広尾郡広尾町本通8丁目11番地 (11) 1の(37) ア 氏 名 有限会社足寄石油 イ 住 所 足寄郡足寄町南1条4丁目13 (12) 1の(39) ア 氏 名 十勝清水石油株式会社 イ 住 所 上川郡清水町南4条10丁目4番地 4 落札金額 (1) 1の(1) 79円00銭 (2) 1の(2) 79円00銭 (3) 1の(3) 79円00銭 (4) 1の(4) 79円00銭 (5) 1の(5) 79円80銭 (6) 1の(6) 79円80銭 (7) 1の(7) 79円00銭 (8) 1の(8) 80円80銭 (9) 1の(9) 87円00銭 (10) 1の(10) 84円00銭 (11) 1の(11) 79円80銭 (12) 1の(12) 80円80銭 (13) 1の(13) 83円00銭 (14) 1の(14) 93円00銭 (15) 1の(15) 90円00銭 (16) 1の(16) 83円60銭 (17) 1の(17) 79円80銭 (18) 1の(18) 79円80銭 (19) 1の(19) 79円80銭 (20) 1の(20) 79円80銭 (21) 1の(21) 79円80銭 (22) 1の(22) 81円70銭 (23) 1の(23) 82円70銭 (24) 1の(24) 82円70銭 (25) 1の(25) 81円70銭
--	---

(26) 1 の(26) 81円80銭 (27) 1 の(27) 83円00銭 (28) 1 の(28) 86円00銭 (29) 1 の(29) 85円00銭 (30) 1 の(30) 87円00銭 (31) 1 の(31) 86円50銭 (32) 1 の(32) 90円00銭 (33) 1 の(33) 84円40銭 (34) 1 の(34) 83円00銭 (35) 1 の(35) 85円20銭 (36) 1 の(36) 84円00銭 (37) 1 の(37) 88円00銭 (38) 1 の(38) 84円00銭 (39) 1 の(39) 88円00銭 (40) 1 の(40) 82円70銭 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成24年2月14日付け北海道教育庁十勝教育局告示第1号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 帯広市東3条南3丁目	
---	--